

令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額(千円)	頁
秘書企画課	IWAKURA DANCE FES!!!2023	10,000	1
協働安全課	防犯対策費等補助事業	2,400	2
協働安全課	区公会堂省エネ電気設備更新補助事業	4,750	3
健康課 長寿介護課 福祉課	医療機関等物価高騰対策支援事業	13,260	5
子育て支援課	保育園等主食費支援事業	6,234	6
子育て支援課	認定子ども園等給食費支援事業	3,183	7
子育て支援課	認定子ども園等物価高騰対策支援事業	1,040	8
健康課	若年がん患者在宅療養費支援事業	486	9
健康課	新型コロナウイルスワクチン個別接種支援事業	9,000	10
上下水道課	水道料金（基本料金）免除事業	51,547	11
商工農政課	中小企業等省エネ機器導入支援事業	10,000	12
上下水道課 生涯学習課	地域集会所等省エネ電気設備更新事業	9,100	13
学校教育課	学校給食費無償化事業	38,700	15

計 13事業

令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	IWAKURA DANCE FES!!! 2023			担当課	秘書企画課	
事業実施期間	令和5年度	款	2	項	1	目	4	
	令和5年度		令和4年度		令和3年度			
	当初予算額		決算見込額		決算額			
	千円		千円		千円			
令和5年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
10,000 千円								10,000

○事業の目的・効果

レベルに関係なくダンスを思う存分楽しめるダンスイベント「IWAKURA DANCE FES!!! 2023」を、全国的に知名度の高い「東京ディズニーリゾート 40周年スペシャルパレード」を含め盛大に開催し、シビックプライドの醸成や、スポーツ・文化の振興を図る。同時に多くの人に市内に集まってもらい、本市の魅力を市内外へ発信する。さらに、事業者の商品販売や店舗PRを行うことで、市内経済の活性化に寄与するもの。

○事業の内容

ダンスフェスは、令和5年10月21日（土）、22日（日）の2日間開催する。

2日間を通して、本市のスポーツ・文化芸術の振興拠点であるアデリア総合体育文化センターを会場に「IWAKURA DANCE FES!!! 2023」の屋内イベントを開催する。また、2日目のみ、屋外イベントとして、市内道路を会場に「東京ディズニーリゾート 40周年スペシャルパレード」を実施する。

また、市内の公園をサテライト会場として、ダンスステージイベントと市内事業者等が出店するイベントを開催する。

○積算根拠

【歳出】

IWAKURA DANCE FES!!! 2023 委託料 10,000 千円

令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	防犯対策費等補助事業			担当課	協働安全課
事業実施期間	令和5年度～年度	款	2	項	1	目	9
	令和5年度		令和4年度			令和3年度	
	当初予算額		決算見込額			決算額	
	千円		千円			千円	
令和5年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
2,400千円		1,000					1,400

○事業の目的・効果

全国的に、凶悪な強盗犯罪等が発生しており、本市においても防犯対策の観点から、防犯対策品の購入費や設置費の補助を行うことで市民の防犯対策等を促進し、防犯に対する意識を高めるもの。

○事業の内容

1 補助対象

市内に住所を有し、本市の住民基本台帳に記録されている者（1世帯につき1回まで）住居等に防犯対策をする場合は、補助金の交付を受けようとする者の住所と同一敷地内に設置されるもの。

2 補助対象となる主な防犯対策

- ・住居等の玄関及び勝手口等の錠（補助錠、サムターンカバー含む。）を交換すること。
- ・住居等のガラスを防犯ガラスへ交換すること又は防犯フィルム等を取り付けること。
- ・住居等に防犯カメラ又はセンサーライトを取り付けること。
- ・自家用車両にハンドルロックバー又は盗難防止装置等を取り付けること。
- ・住居等の敷地内に玉砂利等を敷き均すこと。

3 補助金額

補助対象経費の2分の1以内（上限16,000円）。なお、令和5年度中に購入し、設置したものを対象とする。

4 申請期間

令和5年7月1日～令和6年3月31日

○積算根拠

【歳出】

防犯対策費等補助金 2,400千円  
 $16,000円 \times 150件 = 2,400,000円$

【歳入】

自主防犯活動促進事業費補助金 1,000千円  
 $2,400,000円 \times 1/2 = 1,200,000円$ （1市町村の上限額1,000,000円）

# 令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	区公会堂省エネ電気設備更新補助事業			担当課	協働安全課	
事業実施期間	令和5年度	款	2	項	1	目	17	
	令和5年度		令和4年度			令和3年度		
	当初予算額		決算見込額			決算額		
	千円		千円			千円		
令和5年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
4,750千円	500							4,250

## ○事業の目的・効果

エネルギー価格の高騰により、行政区が所有する公会堂の運用に係る負担が増加していることを踏まえ、省エネ性能に優れた電気設備の買替え等に要する費用に対して補助金を交付するもの。  
これにより、行政区の負担を軽減するとともに、地球温暖化への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減につなげるもの。

## ○事業の内容

- 1 対象設備  
エアコン、電気冷蔵庫、テレビ、照明器具の4品目  
※ただし、経済産業省が示す省エネ基準達成率100%以上のものに限る。また、業務用は、同等の効果をメーカー等が証明するもの。
- 2 対象施設  
区公会堂建設費等補助金交付要綱の適用を受ける公会堂（行政区所有の10施設）  
野寄町公会堂、野寄町ミニ集会所、川井町公会堂、北島町公会堂、鈴井町公会堂、西市町公会堂、新しいづみ集会所、大地町公会堂、コミュニティホール珊瑚、五条町集会所  
※現行制度に建物の修繕に要する費用の2分の1、備品（10万円超）の買替えに要する費用の3分の1を補助する規定あり。
- 3 補助額
  - ①修繕（設置工事費等を伴う場合）  
補助対象経費の4分の3以内。ただし、1施設当たり上限75万円とする。
  - ②備品の買替え  
補助対象経費の3分の2以内。ただし、1施設当たり上限20万円とし、下限額はなし。  
※補助対象経費には本体購入費のほか、設置工事費、送料、対象電気設備を設置するために必要な機器費（室外機、配管等）及び既設設備の処分費を含む。
- 4 申請等  
申請は①修繕及び②備品の買替えにおいて各1回限りとする。また、複数品目を合算しての申請を可能とする。なお、令和6年2月末までに設置完了する場合を対象とする。

○積算根拠

【歳出】

区公会堂建設費等補助金 4,750 千円

①修繕 750,000 円×5 施設=3,750,000 円

②備品の買替え 200,000 円×5 施設=1,000,000 円

【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 500 千円

令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	医療機関等物価高騰対策支援事業			担当課	健康課 長寿介護課 福祉課
事業実施期間	令和4年度～年度	款	—	項	—	目	—
	令和5年度		令和4年度			令和3年度	
	当初予算額		決算見込額			決算額	
	千円		13,080千円			千円	
令和5年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
13,260千円	13,260						

○事業の目的・効果

物価高騰の影響を受けた医療機関、介護施設、障がい福祉施設等に対し、安定的な医療や社会福祉サービス等の提供を継続して実施できるよう支援を行うもの。

○事業の内容

1 補助額（1施設当たり）

- (1) 医科 無床診療所 10万円、有床診療所 15万円、病院 20万円  
     歯科 歯科診療所 10万円  
     薬局 10万円
- (2) 介護保険サービス事業所等 8万円
- (3) 障がい福祉サービス事業所等 8万円

2 対象施設数

- (1) 医療機関等 医科 24施設（無床 21、有床 2、病院 1）、歯科 28施設、薬局 17施設
- (2) 介護保険サービス事業所等 47施設
- (3) 障がい福祉サービス事業所等 30施設

○積算根拠

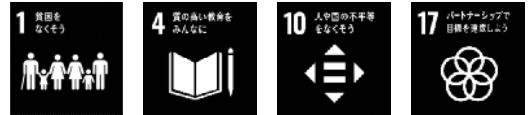
【歳出】

医療機関等物価高騰対策支援金 7,100千円  
 無床診療所 100,000円×21施設＝2,100,000円  
 有床診療所 150,000円×2施設＝300,000円  
 病院 200,000円×1施設＝200,000円  
 歯科診療所 100,000円×28施設＝2,800,000円  
 薬局 100,000円×17施設＝1,700,000円  
 介護施設等物価高騰対策支援金 3,760千円  
 介護保険サービス事業所等 80,000円×47施設＝3,760,000円  
 障がい福祉施設物価高騰対策支援金 2,400千円  
 障がい福祉サービス事業所等 80,000円×30施設＝2,400,000円

【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,260千円

令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	保育園等主食費支援事業			担当課	子育て支援課
事業実施期間	令和5年度	款	3	項	2	目	2
	令和5年度		令和4年度			令和3年度	
	当初予算額		決算見込額			決算額	
	千円		千円			千円	
令和5年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
6,234千円	6,234						

○事業の目的・効果

物価高騰による保護者の負担を軽減するため、公立保育園の給食の主食費を無償化するもの。併せて、私立の認定こども園及び幼稚園に対しても主食にかかる費用を支援することで保護者の負担を無償とするもの。

このことにより、物価高騰の影響による子育て世帯の家計への負担の軽減を図ることができる。

○事業の内容

令和5年7月から令和6年3月までの9か月間、公立保育園においては、これまで保護者の負担としている主食費を市で負担することとし、また、私立の認定こども園及び幼稚園においては、主食にかかる費用に対し、1食当たり40円を補助するもの。

○積算根拠

【歳出】

賄材料費 2,528千円

公立保育園 幼児主食費 720円×390人×9月＝2,527,200円

認定こども園等主食費支援事業費補助金 3,706千円

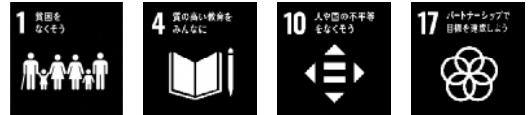
私立 認定こども園 40円×6,120食×9月＝2,203,200円

幼稚園 40円×4,172食×9月＝1,501,920円

【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,234千円

令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	認定こども園等給食費支援事業			担当課	子育て支援課	
事業実施期間	令和4年度～年度	款	3	項	2	目	2	
	令和5年度		令和4年度			令和3年度		
	当初予算額		決算見込額			決算額		
	千円		4,226千円			千円		
令和5年度補正予算額	財源内訳 (単位：千円)							
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
3,183千円		2,049						1,134

○事業の目的・効果

原油価格・物価高騰の影響などにより、私立の認定こども園等の給食においても食材価格が高騰しているため、認定こども園等の給食費を支援することで、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスを維持した給食を園児に提供することができるもの。

○事業の内容

給食の食材の価格高騰に対して、県の補助を活用して認定こども園等に対し1食当たり60円を補助する。ただし、県の補助は4月から9月までの期間のみの措置であるため、本市の補助事業もそれに合わせた期間の措置とする。

また、認可外保育施設については、指導監督の権限移譲市については県事業の対象外であるため、4月から9月までの期間で市単独事業として実施する。

○積算根拠

【歳出】

認定こども園等給食費支援事業費補助金 3,183千円  
 私立 認定こども園 60円×7,000食×6月=2,520,000円  
 保育園 60円×1,000食×6月=360,000円  
 小規模保育事業所 60円×540食×6月=194,400円  
 認可外 60円×300食×6月=108,000円 (市単独事業)

【歳入】

保育所等給食費軽減対策支援金 2,049千円  
 私立 認定こども園 2,520,000円×2/3=1,680,000円  
 保育園 360,000円×2/3=240,000円  
 小規模保育事業所 194,400円×2/3=129,600円



令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	認定こども園等物価高騰対策支援事業			担当課	子育て支援課	
事業実施期間	令和4年度～年度	款	3	項	2	目	2	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
当初予算額		決算見込額			決算額			
千円		1,040千円			千円			
令和5年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
1,040千円	1,040							

○事業の目的・効果

物価高騰の影響を受けた認定こども園等に対し、安定的な保育サービス等の提供を継続して実施できるように支援を行うもの。

○事業の内容

- 1 補助額（1園・1施設当たり）  
認定こども園8万円、私立保育園8万円、幼稚園8万円、小規模保育事業所4万円  
病児・病後児保育室4万円、一時保育4万円、認可外保育施設12万円
- 2 対象施設数  
14施設（認定こども園3園、私立保育園1園、幼稚園2園、小規模保育事業所2園  
病児・病後児保育室2施設、一時保育1施設、認可外保育施設3施設）

○積算根拠

【歳出】

認定こども園等物価高騰対策支援金	1,040千円
認定こども園	80,000円×3園=240,000円
私立保育園	80,000円×1園=80,000円
幼稚園	80,000円×2園=160,000円
小規模保育事業所	40,000円×2園=80,000円
病児・病後児保育室	40,000円×2施設=80,000円
一時保育	40,000円×1施設=40,000円
認可外保育施設	120,000円×3施設=360,000円

【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,040千円

令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	若年がん患者在宅療養費支援事業			担当課	健康課
事業実施期間	令和5年度～年度	款	4	項	1	目	2
	令和5年度		令和4年度			令和3年度	
	当初予算額		決算見込額			決算額	
	千円		千円			千円	
令和5年度補正予算額	財源内訳 (単位：千円)						
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
486千円		243					243

○事業の目的・効果

若年がん患者が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養費を支援することにより、患者やその家族の負担を軽減するもの。

○事業の内容

1 対象者

以下の項目のいずれにも該当する人

- ・本市の住民基本台帳に記録されている在宅療養を行う40歳未満のがん患者で、在宅生活の支援や介護が必要な人
- ・医師に一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された人
- ・他の制度において同等の助成又は給付を受けていない人

2 対象サービス

- ・在宅サービス（訪問介護、訪問入浴介護等）
- ・福祉用具の貸与及び購入

3 補助内容

在宅サービス利用料、福祉用具の貸与や購入にかかる費用のうち、9割を補助（上限は月額54,000円）

○積算根拠

【歳出】

若年がん患者在宅療養費補助金 486千円  
 $54,000 \text{円} \times 1 \text{人} \times 9 \text{月} = 486,000 \text{円}$

【歳入】

若年がん患者在宅療養支援事業費補助金 243千円  
 $486,000 \text{円} \times 1/2 = 243,000 \text{円}$

令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	新型コロナウイルスワクチン個別接種支援事業			担当課	健康課
事業実施期間	令和5年度	款	4	項	1	目	2
	令和5年度		令和4年度		令和3年度		
	当初予算額		決算見込額		決算額		
	千円		千円		千円		
令和5年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
9,000 千円	9,000						

○事業の目的・効果

個別接種を行う医療機関での安定した新型コロナウイルスワクチン接種体制を整え、個別接種促進の支援を目的に、対象期間に要件を満たす回数のワクチン接種を行った医療機関に対して交付金を支給するもの。

○事業の内容

- 1 交付対象  
市内協力医療機関
- 2 交付要件  
週 100 回以上の接種を対象期間中に 4 週間以上行うこと。対象期間は、令和 5 年 5 月 1 日から 7 月 1 日まで、7 月 2 日から 9 月 2 日までのそれぞれの期間。
- 3 交付額  
週 100 回以上の接種をした週における接種回数に対して、1 回当たり 2,000 円。

○積算根拠

【歳出】

新型コロナウイルスワクチン個別接種支援事業交付金 9,000 千円  
2,000 円×4,500 回=9,000,000 円

【歳入】

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 9,000 千円 (補助率 10/10)

令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	水道料金（基本料金）免除事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	令和2年度～年度	款	4	項	3	目	1
	令和5年度		令和4年度			令和3年度	
	当初予算額		決算見込額			決算額	
	千円		75,451千円			千円	
令和5年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
51,547千円	51,547						

○事業の目的・効果

物価高騰の影響などによる市民及び事業者の経済的な負担を軽減するため、水道料金(基本料金)を免除するもの。

○事業の内容

水道を使用している市民及び事業者を対象に、基本料金2期(4か月)分を免除するとともに、このことを周知するにあたり、案内文書を印刷するための色上質紙の購入及び案内文書配布業務を委託するため、上水道事業会計へ繰出金を支出するもの。

- ・北部地域：対象件数 10,500 件  
6月～9月使用分(9月及び11月請求分)
- ・南部地域：対象件数 12,800 件  
7月～10月使用分(10月及び12月請求分) 合計 23,300 件

○積算根拠

【歳出】

上水道事業会計繰出金 51,547千円  
 水道料金(基本料金)分 1,100円×23,300件×2期=51,260,000円  
 事務用消耗品費(色上質紙)分 2,145円×25㍻=53,625円  
 案内文書配布業務委託料分 10円×23,300件=233,000円

【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 51,547千円

# 令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	中小企業等省エネ機器導入支援事業			担当課	商工農政課	
事業実施期間	令和5年度	款	6	項	1	目	2	
	令和5年度		令和4年度			令和3年度		
	当初予算額		決算見込額			決算額		
	千円		千円			千円		
令和5年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
10,000千円	1,020							8,980

## ○事業の目的・効果

エネルギー価格等の高騰の影響を受ける市内の中小企業及び小規模企業者に対し、事業活動の負担の軽減や経営の安定化を図るため、省エネ性能に優れた機器の導入にかかる経費の一部を支援するもの。

これにより、中小企業者等の負担を軽減するとともに、地球温暖化への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減につなげるもの。

## ○事業の内容

- 1 補助対象機器  
エアコン、照明器具、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、温水機器（ガス・石油）、エコキュート  
※ただし、経済産業省が示す省エネ基準達成率100%以上のものに限る。また、業務用は、同等の効果をメーカー等が証明するもの。
- 2 対象事業者  
市内に事務所又は事業所を有する中小企業及び小規模企業の事業者
- 3 補助額  
補助対象経費の2分の1以内。ただし、1事業者当たり上限10万円（千円未満切捨て）。  
※補助対象経費は本体購入費のほか、設置工事費、送料、対象機器を設置するために必要な機器費（室外機、配管等）及び既設機器の処分費を含む。
- 4 申請等  
申請は1回限りとするが、複数品目を合算しての申請は可能とする。なお、令和6年2月末までに設置完了する場合を対象とする。

## ○積算根拠

### 【歳出】

中小企業等省エネ機器導入支援事業費補助金 10,000千円  
100,000円×100件＝10,000,000円

### 【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,020千円

令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	地域集会所等省エネ電気設備更新事業			担当課	上下水道課 生涯学習課
事業実施期間	令和5年度	款	7 9	項	4 4	目	3 1
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
当初予算額		決算見込額			決算額		
千円		円			千円		
令和5年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
9,100千円	1,000					2,450	5,650

○事業の目的・効果

エネルギー価格の高騰により、地域集会所、学習等共同利用施設等における光熱費の負担が増加していることを踏まえ、施設を管理する行政区の要望に応じて、省エネ性能に優れた電気設備に更新するもの。

これにより、行政区の負担を軽減するとともに、地球温暖化への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減につなげるもの。

○事業の内容

1 対象設備

エアコン、電気冷蔵庫、テレビ、照明器具の4品目

※ただし、経済産業省が示す省エネ基準達成率100%以上のものに限る。また、業務用は、同等の効果をメーカー等が証明するもの。

2 対象施設

・地域集会所（5施設）

大市場町公会堂、曾野町公会堂、東新町公会堂、北島町多目的センター、川井町文化会館

・野寄町公会堂（対象設備のうち、電気冷蔵庫及びテレビの買替えのみを対象とする。）

・学習等共同利用施設（8施設）

八剣会館、東町会館、泉会館、神野会館、中野会館、大上市場会館、石仏会館、井上会館

※現行制度に建物の修繕（10万円超）に要する費用の2分の1、備品（10万円超）の買替えに要する費用の3分の1を市が負担する規定あり。

3 事業費

①修繕（設置工事費等を伴う場合）

1施設につき、上限100万円とし、下限額はなし。なお、市の負担は4分の3、行政区の負担は4分の1。

②備品の買替え

1施設につき、上限30万円とし、下限額はなし。なお、市の負担は3分の2、行政区の負担は3分の1。

※設置工事費、既存設備の撤去費等を含む。

※①修繕及び②備品の買替えにおいて各1回限りとする。また、複数の品目を合わせて実施することができるが、令和6年2月末までに設置が完了するものを対象とする。

## ○積算根拠

### 【歳出】

修繕料 7,000 千円

省エネ電気設備取替修繕 1,000,000 円×7 施設=7,000,000 円

備品購入費 2,100 千円

省エネ電気設備 300,000 円×7 施設=2,100,000 円

### 【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,000 千円

地域集会所、野寄町公会堂 500 千円

学習等共同利用施設 500 千円

地域集会所修繕等負担金 1,050 千円

①1,000,000 円×1/4 (行政区負担率) ×3 施設=750,000 円

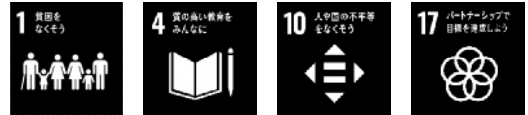
②300,000 円×1/3 (行政区負担率) ×3 施設=300,000 円

学習等共同利用施設修繕等負担金 1,400 千円

①1,000,000 円×1/4 (行政区負担率) ×4 施設=1,000,000 円

②300,000 円×1/3 (行政区負担率) ×4 施設=400,000 円

令和5年度6月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	学校給食費無償化事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	令和5年度	款	9 9	項	2 3	目	2 2
令和5年度 当初予算額		令和4年度 決算見込額			令和3年度 決算額		
千円		千円			千円		

令和5年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
38,700千円	38,700							

○事業の目的・効果

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、市内小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、9月から10月に実施する2か月間の学校給食費を無償化するもの。  
このことにより、物価高騰の影響による子育て世帯の家計への負担の軽減を図ることができる。

○事業の内容

令和5年9月から10月までに実施する2か月間の学校給食費を無償化するもの。

○積算根拠

【歳出】

○小学校費

学校給食費負担金 25,380千円  
 $270 \text{円} \times 2,350 \text{人} \times 40 \text{日} = 25,380,000 \text{円}$

○中学校費

学校給食費負担金 13,320千円  
 $300 \text{円} \times 1,110 \text{人} \times 40 \text{日} = 13,320,000 \text{円}$

【歳入】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 38,700千円